

# つどい

第8号

発行日：令和4年11月

こんにちは！野木町交流センター「野木ホフマン館」です。  
今回の「つどい第8号」でお届けするのは、概ね次のとおりです。

- 野木ホフマン館の近況と事業
- 野木町煉瓦窯のおはなし その⑧
- 自然豊かな渡良瀬遊水地 その⑦

## 【野木ホフマン館の近況と事業】

今年は「秋フェスタ」が10月6日(木)～9日(日)にかけて行われました。令和元年は台風で、令和2～3年は新型コロナウイルス感染症対策で中止を余儀なくされましたが、4年ぶりの開催ととちぎ国体が重なり、多くのお客様にお越しいただき大変盛況でした。ご来場誠にありがとうございました。(写真：煉瓦窯秋フェスタ)

さて、今年も野木町煉瓦窯の北側にある落葉高木メタセコイア並木が11月中旬頃から色鮮やかに紅葉を迎え、11月18日(金)から12月18日(日)の間、日没(17時前後)から18時までの短い時間ですがライトアップします。このメタセコイア並木道・煉瓦窯とのコラボ写真を目当てに多方面から多くの方が撮りに来ます。紅葉が終わりかけると落葉がはじまり、並木道に絨毯が敷かれたようになります。この絨毯は随時片付けをしていますが、メタセコイア並木の紅葉を見に来ませんか。



# 野木町煉瓦窯のおはなし その⑧

現在の赤煉瓦（普通煉瓦）の寸法は「長さ21cm×幅10cm×厚さ6cm」と決まっていますが、野木町煉瓦窯が建てられた明治時代には統一規格がありませんでした。

幕末から明治初期にかけて日本に煉瓦が導入されたばかりのころは、建物にあわせた煉瓦を注文に応じて作っていたため、煉瓦の大きさは建物や煉瓦工場ごとに少しずつ異なっていました。

煉瓦の需要が増えていくにつれて、煉瓦工場は注文を受ける前に煉瓦を作っておく「大量見込み生産」を行うようになります。そこで煉瓦の生産と施工の効率をさらに上げるため、地域ごとに煉瓦の大きさの基準ができていき、明治時代後半には、おおよそ数種類にまとまりました。

日本における煉瓦の統一規格が決められたのは、1925（大正14）年のことです。この日本標準規格は、現在の日本産業規格に引き継がれました。

## 煉瓦の大きさ（単位はcm）

### 明治38年時点での主な煉瓦の大きさ

並形	22.4×10.6×5.3
東京形	22.7×10.9×6.06
作業局形	22.7×10.9×5.6
山陽型	22.7×10.7×7
山陽新形	21.8×10.5×5.2



現在のものより厚さが薄いものが多かったようです。

現在の煉瓦寸法 21×10×6

（日本産業規格）



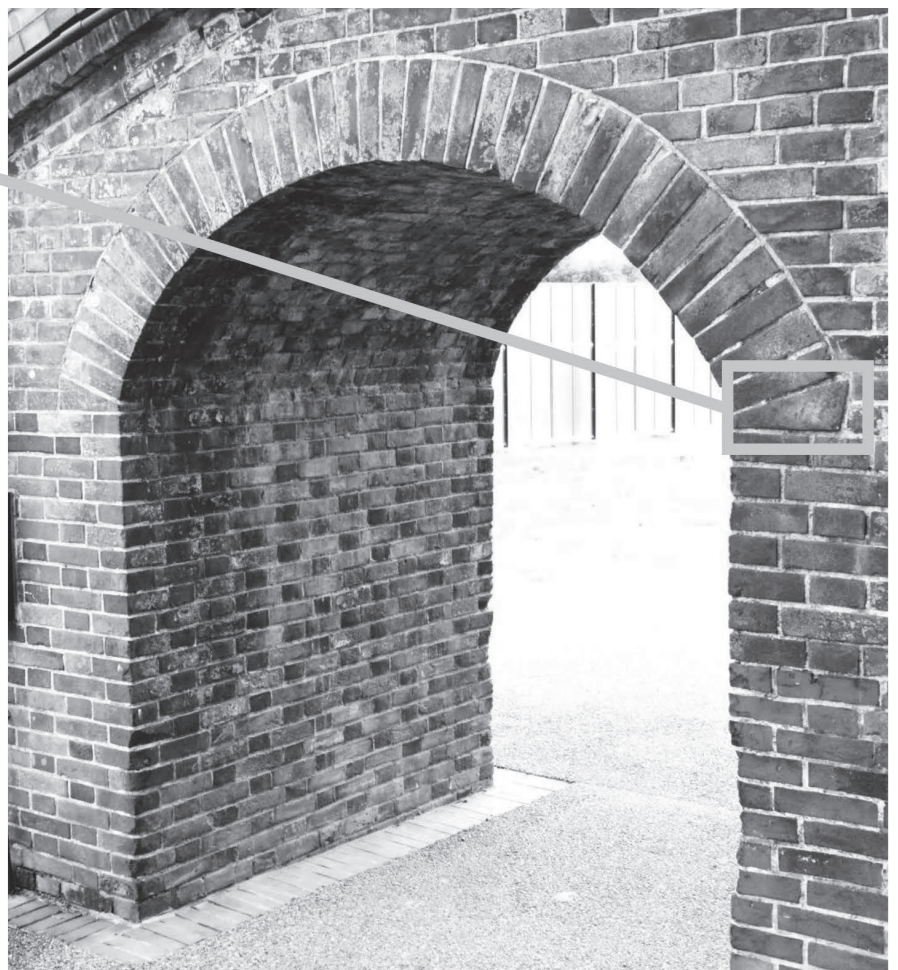
煉瓦の基本的な形は直方体ですが、それ以外の形の煉瓦(異形煉瓦)もあります。野木町煉瓦窯にも使われている三角柱の形の煉瓦やくさび形の煉瓦は、アーチやヴォールト(奥行きのあるアーチ構造)のような曲面を作るのに使われます。(つづく)



←野木町煉瓦窯7号窯入口

アーチ部分はくさび形の煉瓦  
写真ではわかりにくいですが、  
上側が広く下側が狭い形です

アーチの立ち上がり部分  
は三角柱の煉瓦



野木町煉瓦窯東側階段下→

# 自然豊かな渡良瀬遊水地 その①

## 渡良瀬遊水地の造成 ～遊水地化事業～

渡良瀬遊水地の洪水調節化計画は、第3調節池が平成9年度に供用開始をしたことで、渡良瀬遊水地には、3つの調節池が完成しました。洪水調節・治水のための調節地の各施設、周囲堤・囲繞堤・越流堤・排水門・地内水路の役割をご説明します。

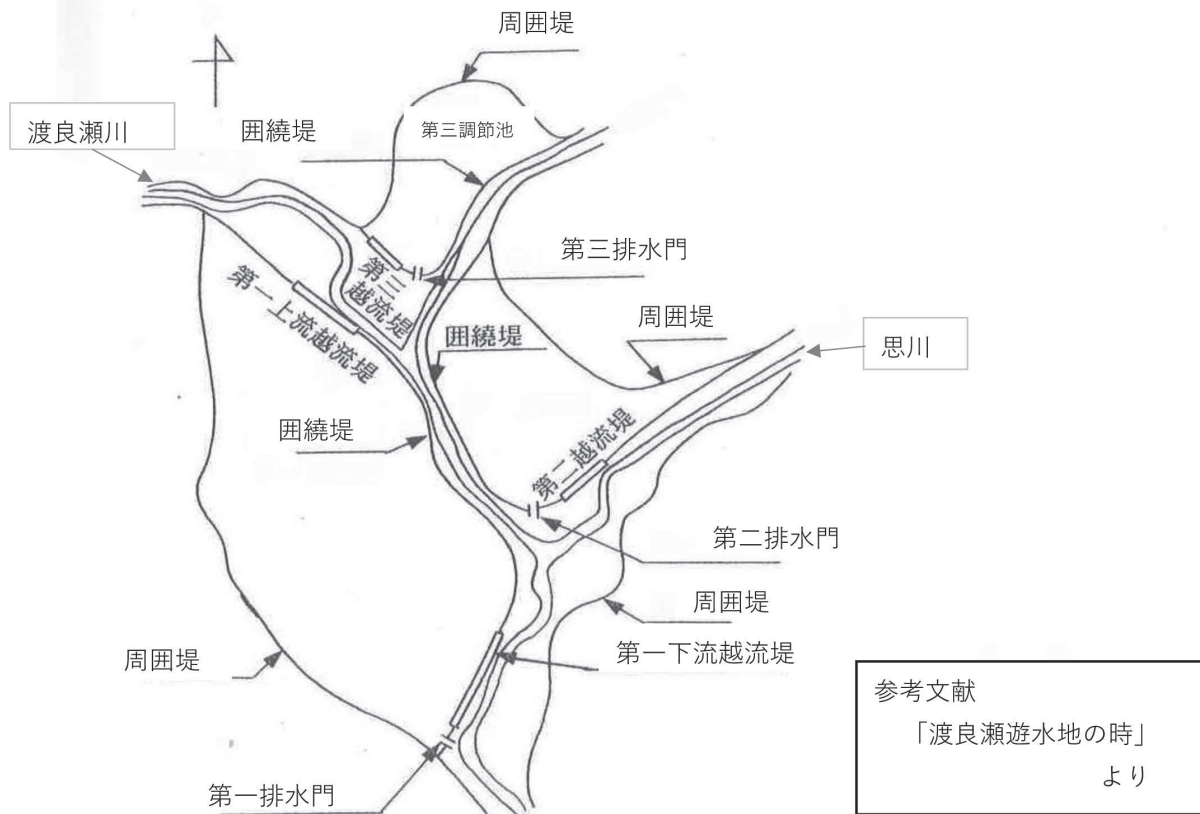
【周囲堤（しゅういてい）】遊水地全体を囲う堤防で、人々の住む所（堤内地）と河川（堤外地）を分ける堤防で、この部分が壊れると住宅地は浸水するので重要な堤防です。

【囲繞堤（いぎょうてい）】遊水地内部の河道部と調節池を区切る堤防で、洪水の水位が高くなった時に大きな調節機能を発揮します。

【越流堤（えつりゅうてい）】洪水が一定の水位以上になった場合に調節地に流入させるために囲繞堤の一部を低くしてある所が越流堤です。遊水地内には4箇所あります。

【排水門（はいすいもん）】洪水の初期に水門を閉め調節地内に洪水を取り入れるための容量を確保します。洪水が収まった後に排水門を開けて調節池内の水を排出します。各調節池に一つずつあります。

【地内水路（ちないすいろ）】調節池内にたまった水を速やかに排出するための水路です。



### 渡良瀬遊水地の近況

野鳥の宝庫である渡良瀬遊水地に今年ももうすぐ冬鳥が飛来します。渡良瀬遊水地のシンボルバード「チュウヒ」はヨシ原を狩場とする猛禽類ですが、飛行姿は勇猛です。多くのカメラマンが毎年「チュウヒ」「ハイイロチュウヒ」の飛行姿を撮影に来ます。あなたも勇猛な飛行姿を見に足を運んでみませんか。

### 野木町交流センター

（野木ホフマン館）

開館日：火曜日～日曜日

9：00～18：00

（月曜日が国民の祝日の場合は  
開館、翌平日休館）

〒329-0114

野木町大字野木3324-10